

陳 情 番 号	陳情第 6 号
件 名	牛ルーメン微生物を用いた高効率バイオガス生産施設の整備、市営のごみ集積所の設置を求める陳情
受 付 年 月 日	令和 7 年 6 月 5 日
回 付 委 員 会	経済環境委員会
(陳 情 要 旨) 廃棄物の減量及び資源化並びにごみ処理事業に関する諸問題の解決及び経営合理化のため、以下の 2 点の政策を提案する。 1 点目は、牛ルーメン微生物を用いた高効率バイオガス生産施設の整備である。 石川県立大学の馬場保徳准教授が、牛の第 1 胃（ルーメン）にすむ微生物を活用して、農作物残渣、雑草、弁当廃棄物等からメタンガス、電気及び農業用の液肥を作る技術を開発した。この技術を活用した施設を整備すれば、従来メタン発酵が難しかった植物系廃棄物をメタンガス等に変換でき、廃棄物の減量及び資源化並びにごみ処理事業の経営合理化に寄与すると考えられる。この技術はスーパーマーケットに設置できるサイズの小型施設として実装されたが、下水道事業とごみ処理事業の共同で大型施設を整備した場合は下水汚泥と植物系廃棄物を一緒に資源化できる可能性もあり、小型施設を各地に設置するほうがよいか、下水道事業とごみ処理事業の共同で大型施設を整備するほうがよいかは検討の余地がある。 2 点目は、市営のごみ集積所の設置である。 現在、岐阜市のごみステーションの管理は原則として自治会が行っているが、近年、自治会数及び自治会加入率は右肩下がりで低下している。この傾向は今後もしも続き、間もなく自治会加入者よりも非加入者のほうが多い状況になると考えられることから、それを前提に政策を立案する必要がある。 住民に対して平等にごみ排出の機会を保障するため、本来は岐阜市が戸別収集をすべきであるが、費用の面で難しいのであれば、市営のごみ集積所を設置すべきである。 栃木県市貝町では、町営の自治会未加入者向けごみステーションを設置しており、岐阜県美濃加茂市も、自治会加入率低下に伴い令和 7 年 1 0 月から市営のごみ集積所を設置する予定である。市営のごみ集積所設置によって、自治会加入者と非加入者の間の対立や衝突を未然に回避し、住民に対して平等にごみ排出の機会を保障することができる。また、市営のごみ集積所を設置しておけば、自治会が解散した地域の問題や、自治会は存続していても高齢化や加入率の低下により、ごみステーションの維持が難しくなった地域の問題にも対応することができる。そして、市営のごみ集積所近隣の自治会やごみステーションの管理をやめたい自治会が、市営のごみ集積所にごみを排出するようにすれば、収集及び運搬にかかる費用を削減することが可能となる。加えて、瓶、缶、ペットボトルの収集日を削減して、市営のごみ集積所に瓶、缶、ペットボトル回収の拠点機能を持たせれば、費用をさらに削減することができる。収集及び運搬の問題は、過渡的には市営のごみ集積所の設置と、市職員による「ふれあい収集」及びごみ収集のデジタル化で対応し、近い将来、自動運転車やロボットによる収集及び運搬が可能となった段階で、戸別収集方式へ移行するのがよいと考える。 ついては、下記事項について陳情する。 記 1 牛ルーメン微生物を用いた高効率バイオガス生産施設を整備すること。 2 市営のごみ集積所を設置すること。	
結 果	令和 7 年 6 月 2 4 日 内容を了知する。